

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第22期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ユージン
【英訳名】	YUJIN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 延茂
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石三丁目19番3号
【電話番号】	03（3696）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松葉 光雄
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石三丁目19番3号
【電話番号】	03（3696）6001（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松葉 光雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	5,874,747	5,360,226	4,906,148	10,559,198	9,919,646
経常利益（千円）	534,611	175,602	89,470	636,735	5,008
中間（当期）純利益又は当期 純損失（△）（千円）	266,463	55,666	11,955	312,693	△160,949
純資産額（千円）	1,699,635	3,097,637	2,858,333	2,915,000	2,867,737
総資産額（千円）	5,638,157	6,025,984	5,050,349	6,050,373	4,840,629
1株当たり純資産額（円）	104,272.14	156,493.79	144,396.73	146,835.49	144,879.14
1株当たり中間（当期）純利 益又は当期純損失（△）（円）	16,347.44	2,813.84	603.97	17,271.06	△8,133.34
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	—	2,734.55	599.22	16,524.31	—
自己資本比率（％）	30.1	48.6	54.0	48.2	56.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△228,390	△603,489	△256,952	282,337	△278,345
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△199,775	△265,993	△117,285	△536,379	△640,891
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	1,322	24,225	233,108	776,897	△729,562
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	1,622,806	1,788,818	883,033	2,595,503	1,016,329
従業員数（人）	84	93	103	84	95
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔8〕	〔10〕	〔102〕	〔10〕	〔9〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、第21期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	4,531,875	4,131,057	3,621,546	8,373,130	7,642,757
経常利益（千円）	408,098	129,525	206,347	438,248	72,982
中間（当期）純利益又は当期 純損失（△）（千円）	236,848	44,526	121,470	220,291	△127,361
資本金（千円）	160,140	630,662	630,692	629,340	630,662
発行済株式総数（株）	16,300	19,794	19,795	19,750	19,794
純資産額（千円）	1,583,018	2,703,307	2,658,244	2,723,836	2,541,368
総資産額（千円）	4,993,038	5,146,272	4,104,969	5,057,903	3,941,735
1株当たり純資産額（円）	97,117.69	136,572.08	134,288.67	137,156.28	127,544.46
1株当たり中間（当期）純利 益又は当期純損失（△）（円）	14,530.60	2,250.73	6,136.49	11,910.24	△6,436.05
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	—	2,187.31	6,088.23	11,395.28	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	3,000.00	—
自己資本比率（％）	31.7	52.5	64.7	53.9	64.5
従業員数（人）	64	67	63	64	67
[外、平均臨時雇用者数]	[6]	[8]	[15]	[8]	[8]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第20期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 第20期の1株当たり配当額には上場記念配当600円を含んでおります。
- 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 純資産額の算定にあたり、第21期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ユージン販売株式会社	東京都葛飾区	30	バンディング事業	100	当社製品の販売 役員の兼任2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
バンディング事業	74 (98)
その他トイ周辺事業	8 (0)
全社 (共通)	21 (4)
合計	103 (102)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）からグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はおりません。
2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 従業員数が当中間連結会計期間において8名増加しておりますが、これは主として連結子会社の事業開始に伴う期中採用によるものであります。
5. 「事業の種類別セグメントの名称」について、当中間連結会計期間よりカプセルに入っていない商品（菓子）のバンディング事業を開始したため、従来の「カプセルバンディング事業」を「バンディング事業」に変更しました。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (名)	63 (15)
----------	---------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、当社から他社への出向者を除いております。なお、他社から当社への出向者はおりません。
2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、やや減速感はあるものの、引続き好調な企業業績を背景に設備投資の拡大が持続したうえに、個人消費も雇用・所得環境の改善を反映して概ね堅調に推移するなど、緩やかな上昇傾向となりました。

トイベンディング業界につきましては、引続き市場低迷、競争激化等、厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループは中期経営計画に基づき、販売力の強化や新市場開拓、新商品の絞込み、新コンセプトマシンの開発に注力するかたわら、新設子会社(株)アクロスウェーブによる新たな菓子ベンディング事業の推進、市場開拓などに取組んでまいりました。また、グループ一体となり、海外市場の拡大を図ってまいりました。

しかしながら、売上高は以下のとおり、ベンディング事業、その他トイ周辺事業とも前中間連結会計期間を下回り、4,906百万円（前中間連結会計期間比8.5%減）となりました。加えて、売上原価率はやや改善したものの、当中間連結会計期間より事業を開始した(株)アクロスウェーブが新たに連結対象となったことに伴い、人件費等が増加したことなどにより販売費及び一般管理費の負担が増えた結果、営業利益は116百万円（同30.3%減）、経常利益は89百万円（同49.0%減）、中間純利益は11百万円（同78.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ベンディング事業

国内でポケットモンスターや乗り物などのキャラクターを使用した定番商品の売上が伸びたほか、新しいロケーションである観光物産店向けの「旅ガチャ」シリーズや期初から事業を開始した新設子会社(株)アクロスウェーブによる森永製菓(株)の製品のベンディング事業が売上に貢献したものの、海外で欧州販売子会社

(TOMY YUJIN EUROPE LTD.)の売上減少が影響して、ベンディング事業の売上高は4,133百万円（前中間連結会計期間比4.0%減）となりましたが、営業利益は331百万円（同34.0%増）となりました。

(注) 事業の種類別セグメントの名称について、当中間連結会計期間よりカプセルに入っていない商品（菓子）のベンディング事業を開始したため、従来の「カプセルベンディング事業」を「ベンディング事業」に変更しました。

② その他トイ周辺事業

SR（スーパーリアル）シリーズが健闘しましたが、コンビニエンスストア向け商品やOEM製品（他社向け景品等）の売上が減少したことにより、その他トイ周辺事業の売上高は773百万円（同26.5%減）、営業利益は99百万円（同50.8%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

ベンディング事業において、ポケットモンスターや乗り物などのキャラクターを使用した定番商品を除き、不調だったことに加え、その他トイ周辺事業も総じて振るわなかったため、売上高は3,728百万円（前中間連結会計期間比9.7%減）、営業利益は119百万円（同8.1%減）となりました。

② 欧州（英国）

英国の販売子会社TOMY YUJIN EUROPE LTD.の売上がこれまでディズニーキャラクター「くまのプーさん」のイタリアでの人気の持続を背景に好調だった反動から、売上高は848百万円（同28.1%減）となり、35百万円（前中間連結会計期間は82百万円の営業利益）の営業損失となりました。

③ アジア（韓国、香港）

韓国の販売子会社TOMY YUJIN KOREA CO., LTD.の売上が堅調に推移したほか、当中間連結会計期間より前期に設立された生産統括子会社YUJIN (HONG KONG) LTD.の稼働が寄与し、売上高は794百万円（同549.1%増）となりました。しかし、YUJIN (HONG KONG) LTD.において販売費及び一般管理費の負担を吸収できず、17百万円の営業損失（前中間連結会計期間は39百万円の営業損失）となりました。

④ その他（米国等）

米国の販売子会社TOMY YUJIN CORPORATIONにおいて、引続きディズニーキャラクター「くまのプーさん」の商品を中心に好調に推移し、売上高は512百万円（同51.7%増）、営業利益は33百万円（前中間連結会計期間は3百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が減少から増加に転じたものの、売上債権の増加額が減少したほか、法人税等の還付を受けたことなどにより、256百万円（前中間連結会計期間比346百万円減）の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新商品の生産に係る金型等の有形固定資産の取得による支出が減ったことなどにより、117百万円（同148百万円減）の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額が増えたことなどにより、233百万円（同208百万円増）の収入となりました。

以上により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、883百万円（前中間連結会計期間末比905百万円減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは、生産をすべて外注しており、その完成品を製品として仕入れているため、生産実績に代えて、当中間連結会計期間における製品の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
バンディング事業	2,875,444	116.3
その他トイ周辺事業	433,538	78.2
合計	3,308,983	109.3

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
バンディング事業	—	—	—	—
その他トイ周辺事業	117,310	48.5	4,257	33.3
合計	117,310	48.5	4,257	33.3

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
バンディング事業	4,132,150	95.9
その他トイ周辺事業	773,998	73.4
合計	4,906,148	91.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
Smile s. r. l.	639,021	11.9	202,980	4.1
㈱ハピネット	557,304	10.4	420,718	8.5

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に係る有価証券報告書に記載した重要な課題のその後の経過等は、以下のとおりであります。

（販売戦略）

現状の流通・販売体制の抜本的な見直し・再構築の一環として、本年9月にカプセル玩具の卸販売及びオペレーション問屋（トイベンディングマシンの設置・運営及びカプセル玩具の販売業者）の管理・統括を目的とする子会社ユージン販売㈱を設立、その後、ユージン販売㈱が当社の主要販売先である㈱ペニイの株式を取得し、同社を孫会社化しました。これにより、トイベンディング事業の販売力をさらに強化し、ロケーションの拡大を図ってまいります。

また、消費者の購買動向に沿った新たなロケーションの開拓として、観光物産店の開拓と同物産店向けの新商品「旅ガチャ」の発売を行いました。今後、「旅ガチャ」の観光物産店への投入をさらに推進するとともに、その他の新規市場・ロケーションの開拓を新機軸の商品の開発と連動させつつ、強化してまいります。

（コスト戦略）

原価企画の徹底や企画から生産、販売に至る業務の標準化による物流費等の関連費用まで含めたトータルコストの削減については、まだ道半ばという状況であり、引続きこれに取り組んでまいります。また、前連結会計年度に新設した生産統括子会社YUJIN (HONG KONG) LTD. の本格稼働に向けた体制整備を進めてまいりましたが、当連結会計年度の下期より本格的にスケールメリットとQ（品質）、C（コスト）、D（納期）の最適化を追求してまいります。

（商品戦略）

企画開発の効率化、コスト削減を目的としたカプセル玩具の年間の新商品点数の削減については、概ね順調に推移しておりますが、これをさらに推進してまいります。また、その他トイ周辺事業におけるパソコン周辺グッズ等の分野に参入しましたが、本格的な販売はこれからという状況であります。引続き、幅広い顧客層・新市場の開拓に注力してまいります。

（マシン戦略）

新たなコンセプトに基づいた次世代型のマシンの開発に現在鋭意取り組んでおります。来期での導入を目指しており、これによりベンディング事業の多角化を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成19年9月13日開催の取締役会において、子会社ユージン販売株式会社を設立するとともに、当該子会社が株式会社ペニイの株式を平成19年10月に取得し、同社を買収することを決議しました。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、ディズニーキャラクター商品、カプセルトミカ、カプセルプラレールなどを始めとした定番商品の一層の拡充に努めるとともに、市場のトレンドに合致したキャラクターマーチャンダイジングにも積極的に取り組んでおります。また、消費者、市場のさらなる拡大のために、グローバル展開を含め、独自性の高い新しい切り口の研究開発活動も積極的に行っております。

当中間連結会計期間は、ベンディング事業において、ディズニーキャラクターを使用した「ポケDライト」、「キーカバー2」や、「立体ポケモン図鑑」シリーズのほか、オリジナルの「原色図鑑」シリーズなどの新商品の企画・開発に注力しました。同事業に係る研究開発費は、123百万円であります。

また、その他トイ周辺事業では、USB関連商品（パソコン周辺グッズ）など、新たなカテゴリー商品の企画・開発に取り組まれました。同事業に係る研究開発費は、35百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
計	56,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,795	19,795	ジャスダック証券取引所	—
計	19,795	19,795	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年3月10日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	317（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	317	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	60,100（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 60,100 資本組入額 30,050	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年3月15日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	446（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	446	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	144,200（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 144,200 資本組入額 72,100	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成19年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	284（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	284	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	132,798（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 132,798 資本組入額 66,399	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成19年6月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	283（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	283	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	132,798（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 132,798 資本組入額 66,399	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	1	19,795	30	630,692	30	796,336

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社タカラトミー	東京都葛飾区立石7-9-10	14,000	70.72
富岡 明	東京都足立区	170	0.85
ユージン従業員持株会	東京都葛飾区立石3-19-3	154	0.77
稲吉 正樹	愛知県蒲郡市	143	0.72
西山美智子	静岡県沼津市	122	0.61
齋藤由希子	千葉県松戸市	121	0.61
高木 純	東京都新宿区	101	0.51
株式会社エジューテックジャパン	埼玉県さいたま市中央区上落合1-9-2	100	0.50
酒井 啓二	千葉県市原市	96	0.48
嶋田 修	茨城県取手市	94	0.47
計	—	15,101	76.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,795	19,795	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,795	—	—
総株主の議決権	—	19,795	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	148,000	136,000	147,000	139,000	120,000	103,000
最低(円)	115,000	109,000	122,000	113,000	94,000	85,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	グローバル本部長	専務取締役	企画生産本部長	富岡 明	平成19年10月1日
常務取締役	営業本部長	常務取締役	営業第1本部長	埜尻洋司	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※2	1,788,818	83.1	883,033	80.2	1,016,329	77.4	
2. 受取手形及び売掛金		2,323,888		2,069,196		1,853,228		
3. たな卸資産		616,645		769,027		515,211		
4. 繰延税金資産		95,151		69,331		99,522		
5. その他		279,061		350,646		349,338		
貸倒引当金		△96,064		△89,746		△87,266		
流動資産合計		5,007,500		4,051,489		3,746,364		
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 工具、器具及び備品	※1	488,093		319,022		424,284		
(2) 土地		258,680		258,680		258,680		
(3) その他	※1	38,860	13.0	30,416	12.0	31,763	14.8	
2. 無形固定資産								
3. 投資その他の資産								
(1) その他		209,203		207,208		176,416		
貸倒引当金		△1,800	3.5	△1,800	4.1	△1,800	3.6	
固定資産合計		1,018,483	16.9	998,859	19.8	1,094,264	22.6	
資産合計		6,025,984	100.0	5,050,349	100.0	4,840,629	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金		1,323,945	46.6	1,022,021	40.5	1,097,017	38.0	
2. 短期借入金		904,965		398,424		168,410		
3. 未払金		267,977		283,745		309,879		
4. 未払費用		237,156		222,711		249,789		
5. 未払法人税等		66,604		64,570		—		
6. 役員賞与引当金		—		4,432		—		
7. 製品補償引当金		702		7,082		7,656		
8. その他		3,744		40,082		4,830		
流動負債合計		2,805,094		2,043,070		1,837,583		
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		55,772	2.0	70,303	2.9	62,409	2.8	
2. 役員退職慰労引当金		20,702		—		24,621		
3. その他		46,777		78,641		48,277		
固定負債合計		123,251		148,945		135,307		
負債合計		2,928,346	48.6	2,192,016	43.4	1,972,891	40.8	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		630,662	10.5	630,692	12.5	630,662	13.0
2. 資本剰余金		796,306	13.2	796,336	15.8	796,306	16.5
3. 利益剰余金		1,462,284	24.2	1,257,624	24.9	1,245,668	25.7
株主資本合計		2,889,253	47.9	2,684,652	53.2	2,672,637	55.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		168	0.0	41	0.0	100	0.0
2. 繰延ヘッジ損益		6,635	0.1	10,883	0.2	16,653	0.3
3. 為替換算調整勘定		33,686	0.6	34,677	0.7	47,688	1.0
評価・換算差額等合 計		40,491	0.7	45,601	0.9	64,442	1.3
III 新株予約権		—	—	1,173	0.0	—	—
IV 少数株主持分		167,893	2.8	126,905	2.5	130,658	2.7
純資産合計		3,097,637	51.4	2,858,333	56.6	2,867,737	59.2
負債純資産合計		6,025,984	100.0	5,050,349	100.0	4,840,629	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,360,226	100.0		4,906,148	100.0	9,919,646	100.0	
II 売上原価			3,752,872	70.0		3,342,891	68.1	7,189,160	72.5	
売上総利益			1,607,353	30.0		1,563,257	31.9	2,730,486	27.5	
III 販売費及び一般管理 費										
1. 荷造運賃		85,412			83,140		152,978			
2. 保管料		102,185			87,367		198,424			
3. 広告宣伝費		298,019			171,917		459,674			
4. 給与及び賞与手当		378,401			403,792		712,271			
5. 退職給付費用		22,674			22,418		42,256			
6. 役員退職慰勞引当 金繰入額		6,533			3,679		10,452			
7. 研究開発費		160,935			159,338		315,967			
8. 支払手数料		139,172			176,204		306,434			
9. その他		247,299	1,440,632	26.9	339,270	1,447,129	29.5	531,312	2,729,772	27.5
営業利益			166,720	3.1		116,127	2.4		713	0.0
IV 営業外収益										
1. 受取利息及び配当 金		8,634			5,512		15,191			
2. 賃貸料収入		2,733			1,600		3,131			
3. 為替差益		2,530			—		7,230			
4. その他		1,509	15,407	0.3	3,660	10,773	0.2	5,164	30,718	0.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		6,118			7,734		15,233			
2. 為替差損		—			28,260		—			
3. その他		407	6,525	0.1	1,437	37,431	0.8	11,189	26,423	0.3
経常利益			175,602	3.3		89,470	1.8		5,008	0.0
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※1	766			—		776			
2. 貸倒引当金戻入益		4,346	5,113	0.1	—	—	9,355	10,131	0.1	
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	—			508		14,810			
2. 投資有価証券評価 損		—			3,082		28,257			
3. 役員弔慰金		19,460			—		19,460			
4. その他		—	19,460	0.4	—	3,590	0.1	60,553	123,080	1.2
税金等調整前中間 純利益又は当期純 損失(△)			161,256	3.0		85,879	1.7		△107,940	△1.1
法人税、住民税及 び事業税		72,893			59,761		41,476			
過年度法人税、住 民税及び事業税		—			△18,158		—			
法人税等調整額		17,923	90,817	1.7	31,969	73,573	1.5	9,284	50,761	0.5
少数株主利益			14,772	0.3		351	0.0		2,247	0.0
中間純利益又は当 期純損失(△)			55,666	1.0		11,955	0.2		△160,949	△1.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	629,340	794,983	1,480,868	2,905,192
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	1,322	1,322		2,644
剰余金の配当（注）			△59,250	△59,250
役員賞与（注）			△15,000	△15,000
中間純利益			55,666	55,666
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1,322	1,322	△18,583	△15,938
平成18年9月30日 残高 (千円)	630,662	796,306	1,462,284	2,889,253

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	253	—	9,554	9,808	142,493	3,057,494
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						2,644
剰余金の配当（注）						△59,250
役員賞与（注）						△15,000
中間純利益						55,666
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△85	6,635	24,132	30,682	25,400	56,082
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△85	6,635	24,132	30,682	25,400	40,143
平成18年9月30日 残高 (千円)	168	6,635	33,686	40,491	167,893	3,097,637

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	630,662	796,306	1,245,668	2,672,637
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	30	30		60
中間純利益			11,955	11,955
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	30	30	11,955	12,015
平成19年9月30日 残高 (千円)	630,692	796,336	1,257,624	2,684,652

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	100	16,653	47,688	64,442	—	130,658	2,867,737
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							60
中間純利益							11,955
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△58	△5,770	△13,011	△18,840	1,173	△3,753	△21,419
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△58	△5,770	△13,011	△18,840	1,173	△3,753	△9,404
平成19年9月30日 残高 (千円)	41	10,883	34,677	45,601	1,173	126,905	2,858,333

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	629,340	794,983	1,480,868	2,905,192
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	1,322	1,322		2,644
剰余金の配当（注）			△59,250	△59,250
役員賞与（注）			△15,000	△15,000
当期純損失			△160,949	△160,949
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,322	1,322	△235,199	△232,554
平成19年3月31日 残高 (千円)	630,662	796,306	1,245,668	2,672,637

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	253	—	9,554	9,808	142,493	3,057,494
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						2,644
剰余金の配当（注）						△59,250
役員賞与（注）						△15,000
当期純損失						△160,949
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△153	16,653	38,133	54,633	△11,834	42,798
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△153	16,653	38,133	54,633	△11,834	△189,756
平成19年3月31日 残高 (千円)	100	16,653	47,688	64,442	130,658	2,867,737

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間純利益又は当期 純損失		161,256	85,879	△107,940
2. 減価償却費		174,807	130,462	405,084
3. のれん償却費		—	14,751	—
4. 貸倒引当金の増減(△)額		△4,603	2,294	△14,211
5. 役員賞与引当金の増加額		—	4,432	—
6. 製品補償引当金の減少額		△10,196	△574	△3,241
7. 退職給付引当金の増加額		4,162	7,921	10,805
8. 役員退職慰労引当金の減少額		△24,730	△24,621	△20,812
9. 受取利息及び配当金		△8,634	△5,512	△15,191
10. 支払利息		6,118	7,734	15,233
11. 固定資産除売却損益		△766	508	14,034
12. 投資有価証券評価損		—	3,082	28,257
13. 売上債権の増加額		△694,299	△230,296	△219,510
14. たな卸資産の増(△)減額		7,622	△256,614	115,967
15. 仕入債務の減少額		△3,116	△74,579	△249,426
16. 未払金の増減(△)額		△45,638	45,481	△27,834
17. その他		△22,067	△75,347	47,934
小計		△460,087	△364,997	△20,853
18. 利息及び配当金の受取額		8,518	5,472	14,876
19. 利息の支払額		△6,154	△7,244	△14,145
20. 法人税等の支払額(還付額)		△145,766	109,815	△258,223
営業活動によるキャッシュ・フロー		△603,489	△256,952	△278,345
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△222,079	△68,039	△398,049
2. 有形固定資産の売却による収入		1,333	—	1,352
3. 無形固定資産の取得による支出		△10,081	△4,289	△20,947
4. 無形固定資産の売却による収入		—	1,906	—
5. 貸付けによる支出		△30,000	△45,000	△30,000
6. その他	※2	△5,165	△1,864	△193,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		△265,993	△117,285	△640,891
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減額		80,831	238,245	△654,958
2. 株式の発行による収入		2,644	60	2,644
3. 配当金の支払額		△59,250	—	△59,250
4. 少数株主への配当金の支払額		—	△5,197	△17,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,225	233,108	△729,562
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		38,573	7,834	69,626
V 現金及び現金同等物の増減額		△806,684	△133,296	△1,579,173
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,595,503	1,016,329	2,595,503
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高		1,788,818	883,033	1,016,329

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 TOMY YUJIN CORPORATION YUJIN MICOTT KOREA CO., LTD. TOMY YUJIN EUROPE LTD. YUJIN (HONG KONG) LTD.</p> <p>YUJIN (HONG KONG) LTD.につまましては当中間連結会計期間に設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1)すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 TOMY YUJIN CORPORATION TOMY YUJIN KOREA CO., LTD. TOMY YUJIN EUROPE LTD. YUJIN (HONG KONG) LTD. ㈱アクロスウェーブ ユージン販売㈱ YUJIN MICOTT KOREA CO., LTD.</p> <p>は、平成19年5月にTOMY YUJIN KOREA CO., LTD. に社名を変更いたしました。 ユージン販売㈱につまましては当中間連結会計期間に設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1)すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 TOMY YUJIN CORPORATION YUJIN MICOTT KOREA CO., LTD. TOMY YUJIN EUROPE LTD. YUJIN (HONG KONG) LTD. ㈱アクロスウェーブ</p> <p>YUJIN (HONG KONG) LTD. 及び㈱アクロスウェーブにつまましては、当連結会計年度に設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用会社 該当事項はありません。</p> <p>(2)持分法非適用会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1)持分法適用会社 同左</p> <p>(2)持分法非適用会社 同左</p>	<p>(1)持分法適用会社 同左</p> <p>(2)持分法非適用会社 同左</p>
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社のうちTOMY YUJIN CORPORATIONの中間決算日は、8月末日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことしております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうちTOMY YUJIN CORPORATIONの決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことしております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 当社 移動平均法による原価法</p> <p>在外連結子会社 主として先入先出法による低価法</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 当社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>在外連結子会社 主として見積耐用年数に基づく定額法</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 株式交付費</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却に方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ4,381千円減少しております。</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 当社 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社 主として個別債権の回収可能性を検討して必要額を計上しております。</p> <p>②役員賞与引当金 _____</p> <p>③製品補償引当金 当社は、売上製品の補償費用の支出に備えるため、各売上製品に対して個別に補償費用の発生可能性を勘案し、補償見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 当社及び連結国内子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③製品補償引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上していましたが、平成19年5月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し平成19年6月22日開催の株主総会において承認を受けました。これに伴い支給予定額28,300千円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 当社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>②役員賞与引当金 _____</p> <p>③製品補償引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……先物為替予約、通貨オプション ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び予定取引 ③ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>(8)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. のれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間(5年)で均等償却しております。	同左
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,923,109千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,720,425千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,504,902千円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 81,753千円</p> <p>3</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,714,329千円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 70,532千円</p> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント総額 1,000,000千円 借入実行残高 — 千円 差引額 1,000,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,593,551千円</p> <p>※2 連結会計年度末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 67,287千円</p> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント総額 1,000,000千円 借入実行残高 — 千円 差引額 1,000,000千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 766千円</p> <p>※2</p>	<p>※1</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 508千円</p>	<p>※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 776千円</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 6,381千円 工具、器具及び備品 8,429千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
普通株式(注)	19,750	44	—	19,794

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加44株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	59,250	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
普通株式(注)	19,794	1	—	19,795

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	1,173
合計			—	—	—	—	1,173

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）	19,750	44	—	19,794

（注）普通株式の発行済株式総数の増加44株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	59,250	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） 現金及び預金勘定 1,788,818千円 現金及び現金同等物 1,788,818千円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在） 現金及び預金勘定 883,033千円 現金及び現金同等物 883,033千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 現金及び預金勘定 1,016,329千円 現金及び現金同等物 1,016,329千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引重要なリース取引がないため、記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="539 459 951 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>257,542</td> <td>59,275</td> <td>198,267</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>257,542</td> <td>59,275</td> <td>198,267</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="614 896 951 996"> <tr> <td>1年内</td> <td>89,113千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>141,861千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>230,974千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="590 1220 951 1332"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28,161千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>57,542千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,284千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	257,542	59,275	198,267	合計	257,542	59,275	198,267	1年内	89,113千円	1年超	141,861千円	合計	230,974千円	支払リース料	28,161千円	減価償却費相当額	57,542千円	支払利息相当額	2,284千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="983 459 1394 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7,580</td> <td>1,732</td> <td>5,847</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,580</td> <td>1,732</td> <td>5,847</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1053 896 1394 996"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,423千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,466千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,889千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="1029 1220 1394 1288"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>839千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,732千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	7,580	1,732	5,847	合計	7,580	1,732	5,847	1年内	1,423千円	1年超	5,466千円	合計	6,889千円	支払リース料	839千円	減価償却費相当額	1,732千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																													
工具器具備品	257,542	59,275	198,267																																													
合計	257,542	59,275	198,267																																													
1年内	89,113千円																																															
1年超	141,861千円																																															
合計	230,974千円																																															
支払リース料	28,161千円																																															
減価償却費相当額	57,542千円																																															
支払利息相当額	2,284千円																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																													
工具器具備品	7,580	1,732	5,847																																													
合計	7,580	1,732	5,847																																													
1年内	1,423千円																																															
1年超	5,466千円																																															
合計	6,889千円																																															
支払リース料	839千円																																															
減価償却費相当額	1,732千円																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	602	886	284
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	602	886	284

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
非上場株式	50,904	
非上場の債権	10,000	

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	602	672	69
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	602	672	69

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
非上場株式	19,565	
非上場の債権	10,000	

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末（平成19年3月31日）		
	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	602	770	168
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	602	770	168

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度末 （平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	22,647
非上場の債権	10,000

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項はありません。

なお、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項はありません。

なお、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

なお、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 1,173千円

2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
株式会社 ユージン

	平成19年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 監査役 3名 従業員 66名 当社子会社の取締役 3名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 284株
付与日	平成19年8月9日
権利確定条件	付与日(平成19年8月9日)以降、権利確定日(平成21年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年8月9日 至平成21年7月31日
権利行使期間	自平成21年8月1日 至平成25年7月31日
権利行使価格(円)	132,798
付与日における公正な評価単価(円)	32,507

	平成19年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 監査役 3名 従業員 66名 当社子会社の取締役 3名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 283株
付与日	平成19年8月9日
権利確定条件	付与日(平成19年8月9日)以降、権利確定日(平成23年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年8月9日 至平成23年7月31日
権利行使期間	自平成23年8月1日 至平成25年7月31日
権利行使価格(円)	132,798
付与日における公正な評価単価(円)	37,268

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 当連結会計年度において存在したストックオプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 389株
付与日	平成16年3月26日
権利確定条件	付与日（平成16年3月10日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成16年3月10日 至平成18年3月31日
権利行使期間	自平成18年4月1日 至平成22年6月30日
権利行使価格（円）	60,100
付与日における公正な評価単価（円）	—

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 監査役 3名 従業員 57名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 522株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	付与日（平成17年3月15日）以降、権利確定日（平成19年3月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成17年3月15日 至平成19年3月31日
権利行使期間	自平成19年4月1日 至平成23年6月30日
権利行使価格（円）	144,200
付与日における公正な評価単価（円）	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	カプセルベン ディング事業 (千円)	その他トイ周 辺事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	4,306,852	1,053,373	5,360,226	—	5,360,226
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,306,852	1,053,373	5,360,226	—	5,360,226
営業費用	4,059,725	850,826	4,910,552	282,952	5,193,505
営業利益	247,126	202,547	449,673	(282,952)	166,720

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	バンディング 事業 (千円)	その他トイ周 辺事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	4,132,150	773,998	4,906,148	—	4,906,148
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	898	—	898	(898)	—
計	4,133,049	773,998	4,907,047	(898)	4,906,148
営業費用	3,801,801	674,331	4,476,132	313,887	4,790,020
営業利益	331,247	99,667	430,914	(314,786)	116,127

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	カプセルベン ディング事業 (千円)	その他トイ周 辺事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,084,501	1,835,145	9,919,646	—	9,919,646
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,084,501	1,835,145	9,919,646	—	9,919,646
営業費用	7,639,677	1,677,586	9,317,263	601,670	9,918,933
営業利益	444,824	157,559	602,383	(601,670)	713

(注) 1. 事業の区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) バンディング事業・・・バンディングマシン、カプセル玩具等

(2) その他トイ周辺事業・・・・・・その他カプセル製品、フィギュア等

当中間連結会計期間よりカプセルに入っていない商品（菓子）のバンディング事業を開始したため、「カプセルバンディング事業」を「バンディング事業」に変更しました。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前中間連結会計期間282,952千円、当中間連結会計期間314,976千円、前連結会計年度601,670千円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	3,719,489	1,180,630	460,106	5,360,226	—	5,360,226
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	411,568	—	72	411,640	(411,640)	—
計	4,131,057	1,180,630	460,178	5,771,866	(411,640)	5,360,226
営業費用	4,001,418	1,098,603	503,513	5,603,535	(410,030)	5,193,505
営業利益(又は営業損失)	129,639	82,026	(43,335)	168,331	(1,610)	166,720

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3,411,302	848,806	133,679	512,359	4,906,148	—	4,906,148
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	317,035	28	661,234	—	978,298	(978,298)	—
計	3,728,337	848,835	794,914	512,359	5,884,446	(978,298)	4,906,148
営業費用	3,609,246	884,631	812,435	478,465	5,784,779	(994,758)	4,790,020
営業利益(又は営業損失)	119,090	(35,796)	(17,521)	33,894	99,667	16,460	116,127

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	6,997,799	2,007,593	227,683	686,569	9,919,646	—	9,919,646
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	644,957	—	92,571	92	737,621	(737,621)	—
計	7,642,757	2,007,593	320,254	686,662	10,657,268	(737,621)	9,919,646
営業費用	6,996,392	1,935,694	429,810	679,814	10,041,711	(122,778)	9,918,933
営業利益(又は営業損失)	646,365	71,899	(109,556)	6,847	615,557	(614,843)	713

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州 : イギリス

アジア : 韓国、香港

その他 : アメリカ等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前中間連結会計期間282,952千円、当中間連結会計期間314,976千円、前連結会計年度601,670千円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 所在地区分の変更

前連結会計年度より、従来「その他」に含めて記載しておりましたアジア地区を区分表示しております。これは、前連結会計年度においてYujin(Hong Kong)Ltd.を設立したため、重要性が増したことによるものであります。

なお、当中間連結会計期間と同様の区分によった場合、前中間連結会計期間のセグメント情報は次のようになります。

	日本 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対す る売上高	3,719,489	1,180,630	122,459	337,646	5,360,226	—	5,360,226
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	411,568	—	—	72	411,640	(411,640)	—
計	4,131,057	1,180,630	122,459	337,718	5,771,866	(411,640)	5,360,226
営業費用	4,001,418	1,098,603	162,189	341,324	5,603,535	(410,030)	5,193,505
営業利益(又は営業損 失)	129,639	82,026	(39,729)	(3,605)	168,331	(1,610)	166,720

また、前連結会計年度と同様の区分によった場合、前々連結会計年度のセグメント情報は次のようになります。

	日本 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業 損益							
売上高							
(1)外部顧客に対 する売上高	7,738,596	2,176,092	271,148	373,361	10,559,198	—	10,559,198
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	634,534	6,341	—	—	640,875	(640,875)	—
計	8,373,130	2,182,433	271,148	373,361	11,200,074	(640,875)	10,559,198
営業費用	7,416,512	1,929,423	262,218	420,216	10,028,371	(135,137)	9,893,233
営業利益(又は営 業損失)	956,618	253,009	8,930	(46,855)	1,171,703	(505,738)	665,964
II. 資産	2,273,312	867,251	231,857	188,863	3,561,285	2,489,088	6,050,373

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（千円）	339,518	1,129,190	465,677	35,062	1,969,447
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	5,360,226
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.3	21.1	8.7	0.7	36.7

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（千円）	623,500	1,121,034	541,191	98,704	2,384,431
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	4,906,148
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.7	22.8	11.0	2.0	48.6

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（千円）	695,426	1,897,248	859,234	70,123	3,522,032
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	9,919,646
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.0	19.1	8.7	0.7	35.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北 米：アメリカ、カナダ

欧 州：イギリス、イタリア等

アジア：香港、台湾等

その他：ニュージーランド等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 156,493.79円 1株当たり中間純利益金額 2,813.84円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,734.55円	1株当たり純資産額 144,396.73円 1株当たり中間純利益金額 603.97円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 599.22円	1株当たり純資産額 144,879.14円 1株当たり当期純損失金額 △8,133.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は当期純損失金額			
中間純利益又は当期純損失(千円)	55,666	11,955	△160,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間純利益又は当期純損失(千円)	55,666	11,955	△160,949
期中平均株式数(株)	19,783	19,794	19,789
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	574	1	—
(うち新株予約権)	(574)	(1)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権3種類(新株予約権の数1,013個)	新株予約権2種類(新株予約権の数782個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社の子会社ユージン販売株式会社（平成19年9月設立）は、以下のとおり株式会社ペニイの株式を取得し買収しました。</p> <p>1. その旨及び目的</p> <p>カプセル玩具の卸販売及びオペレーション問屋（トイベンディングマシンの設置・運営及び同マシンによるカプセル玩具の販売業者）の管理・統括を行うユージン販売株式会社が、中期経営計画における現状の流通・販売体制の抜本的な見直し・再構築の一環として、コア事業であるトイベンディング事業の販売力をさらに強化し、ロケーションの拡大を図るために、オペレーション問屋で当社の主要な販売先である株式会社ペニイの株式を取得しました。</p> <p>2. 株式取得の相手先</p> <p>伊藤元治 (株式会社ペニイ 代表取締役)</p> <p>3. 買収した会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社ペニイ (2) 所在地 神奈川県横浜市鶴見区 (3) 事業内容 カプセル玩具の販売等 (4) 売上規模 2,279百万円 (平成19年4月期) (5) 資本金の額 3千万円</p> <p>4. 株式取得の内容</p> <p>(1) 取得時期 平成19年10月2日 (2) 取得価額 7,718千円 (3) 取得後の持分比率 67.0%</p>	<p>ストックオプションについて</p> <p>当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年6月22日開催の当社第21回定時株主総会にて決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>①株式の種類 普通株式 ②株式の数 600株(上限) ③新株予約権の総数 600個(上限) ④新株予約権の発行価格 無償 ⑤新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役 ⑥1株当たりの払込金額 新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）のJASDAQ証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。 ⑦新株予約権の行使期間 平成21年7月1日から平成26年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。 ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。 ⑨譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,272,983		478,824		404,004	
2. 受取手形	※4	337,319		222,500		215,353	
3. 売掛金		1,681,617		1,496,060		1,455,328	
4. たな卸資産		322,459		420,697		255,215	
5. 短期貸付金		—		215,000		190,000	
6. その他		415,293		288,261		377,396	
貸倒引当金		△60,941		△65,174		△63,179	
流動資産合計		3,968,732	77.1	3,056,170	74.5	2,834,119	71.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 工具、器具及び備品	※1	461,468		277,934		387,631	
(2) 土地		258,680		258,680		258,680	
(3) その他	※1	26,383		14,922		21,576	
計		746,531		551,536		667,887	
2. 無形固定資産		25,445		26,688		28,296	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		210,268		318,396		288,396	
(2) その他		197,094		192,744		163,602	
貸倒引当金		△1,800		△1,800		△1,800	
投資損失引当金		—		△38,767		△38,767	
計		405,563		470,573		411,431	
固定資産合計		1,177,540	22.9	1,048,798	25.5	1,107,615	28.1
資産合計		5,146,272	100.0	4,104,969	100.0	3,941,735	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		267,322		261,083		248,470	
2. 買掛金		816,428		572,105		557,915	
3. 短期借入金		750,000		—		—	
4. 未払金	※3	264,731		217,718		258,583	
5. 未払法人税等		37,872		64,478		—	
6. 役員賞与引当金		—		4,432		—	
7. 製品補償引当金		702		7,082		7,656	
8. その他		154,298		126,681		146,910	
流動負債合計		2,291,355	44.5	1,253,582	30.5	1,219,537	30.9
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		51,854		64,074		57,614	
2. 役員退職慰労引当金		20,702		—		24,621	
3. 債務保証損失引当金		33,069		51,040		51,040	
4. その他		45,984		78,027		47,553	
固定負債合計		151,609	3.0	193,142	4.7	180,829	4.6
負債合計		2,442,964	47.5	1,446,725	35.2	1,400,366	35.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		630,662	12.2	630,692	15.4	630,662	16.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		796,306		796,336		796,306	
資本剰余金合計		796,306	15.5	796,336	19.4	796,306	20.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		12,470		12,470		12,470	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,160,000		1,160,000		1,160,000	
繰越利益剰余金		97,064		46,646		△74,823	
利益剰余金合計		1,269,535	24.7	1,219,117	29.7	1,097,646	27.9
株主資本合計		2,696,503	52.4	2,646,145	64.5	2,524,615	64.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		168	0.0	41	0.0	100	0.0
2. 繰延ヘッジ損益		6,635	0.1	10,883	0.3	16,653	0.4
評価・換算差額等合計		6,804	0.1	10,924	0.3	16,753	0.4
III 新株予約権		—	—	1,173	0.0	—	—
純資産合計		2,703,307	52.5	2,658,244	64.8	2,541,368	64.5
負債純資産合計		5,146,272	100.0	4,104,969	100.0	3,941,735	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		4,131,057	100.0	3,621,546	100.0	7,642,757	100.0			
II 売上原価		2,862,891	69.3	2,481,458	68.5	5,481,635	71.7			
売上総利益		1,268,166	30.7	1,140,088	31.5	2,161,122	28.3			
III 販売費及び一般管理 費		1,138,527	27.6	943,357	26.1	2,116,426	27.7			
営業利益		129,639	3.1	196,730	5.4	44,695	0.6			
IV 営業外収益	※1	3,757	0.1	21,171	0.6	49,872	0.7			
V 営業外費用	※2	3,870	0.1	11,554	0.3	21,585	0.3			
経常利益		129,525	3.1	206,347	5.7	72,982	1.0			
VI 特別利益	※3	23,684	0.6	—	—	21,456	0.2			
VII 特別損失	※4	27,029	0.6	3,082	0.1	176,683	2.3			
税引前中間純利益 又は当期純損失		126,181	3.1	203,265	5.6	△82,245	△1.1			
法人税、住民税及 び事業税		45,145		59,397		12,553				
過年度法人税、住 民税及び事業税		—		△16,605		—				
法人税等調整額		36,509	81,654	2.0	39,002	81,794	2.2	32,563	45,116	0.6
中間純利益又は当 期純損失(△)		44,526	1.1	121,470	3.4	△127,361	△1.7			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	629,340	794,983	12,470	1,010,000	276,788	1,299,258	2,723,582
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	1,322	1,322					2,644
別途積立金の積立て（注）				150,000	△150,000	—	—
剰余金の配当（注）					△59,250	△59,250	△59,250
役員賞与（注）					△15,000	△15,000	△15,000
中間純利益					44,526	44,526	44,526
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	1,322	1,322	—	150,000	△179,723	△29,723	△27,078
平成18年9月30日残高（千円）	630,662	796,306	12,470	1,160,000	97,064	1,269,535	2,696,503

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（千円）	253	—	253	2,723,836
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				2,644
別途積立金の積立て（注）				—
剰余金の配当（注）				△59,250
役員賞与（注）				△15,000
中間純利益				44,526
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）	△85	6,635	6,550	6,550
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△85	6,635	6,550	△20,528
平成18年9月30日残高（千円）	168	6,635	6,804	2,703,307

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高（千円）	630,662	796,306	12,470	1,160,000	△74,823	1,097,646	2,524,615
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	30	30					60
中間純利益					121,470	121,470	121,470
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	30	30	—	—	121,470	121,470	121,530
平成19年9月30日残高（千円）	630,692	796,336	12,470	1,160,000	46,646	1,219,117	2,646,145

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高（千円）	100	16,653	16,753	—	2,541,368
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					60
中間純利益					121,470
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）	△58	△5,770	△5,829	1,173	△4,655
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△58	△5,770	△5,829	1,173	116,875
平成19年9月30日残高（千円）	41	10,883	10,924	1,173	2,658,244

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	629,340	794,983	12,470	1,010,000	276,788	1,299,258	2,723,582
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,322	1,322					2,644
別途積立金の積立て（注）				150,000	△150,000	—	—
剰余金の配当（注）					△59,250	△59,250	△59,250
役員賞与（注）					△15,000	△15,000	△15,000
当期純損失					△127,361	△127,361	△127,361
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	1,322	1,322	—	150,000	△351,611	△201,611	△198,967
平成19年3月31日残高（千円）	630,662	796,306	12,470	1,160,000	△74,823	1,097,646	2,524,615

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（千円）	253	—	253	2,723,836
事業年度中の変動額				
新株の発行				2,644
別途積立金の積立て（注）				—
剰余金の配当（注）				△59,250
役員賞与（注）				△15,000
当期純利益				△127,361
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	△153	16,653	16,499	16,499
事業年度中の変動額合計（千円）	△153	16,653	16,499	△182,467
平成19年3月31日残高（千円）	100	16,653	16,753	2,541,368

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2)デリバティブ 時価法 (3)たな卸資産 移動平均法による原価法	(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2)デリバティブ 同左 (3)たな卸資産 同左	(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2)デリバティブ 同左 (3)たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～15年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ4,381千円減少しております。 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～15年 (2)無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 _____</p> <p>(3)製品補償引当金 売上製品の補償費用の支出に備えるため、各売上製品に対して個別に補償費用の発生可能性を勘案し、補償見込額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 従業員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6)債務保証損失引当金 関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(7)投資損失引当金 _____</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)製品補償引当金 同左</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上していましたが、平成19年5月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し平成19年6月22日開催の株主総会において承認を受けました。これに伴い支給予定額28,300千円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(6)債務保証損失引当金 同左</p> <p>(7)投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し、必要額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)役員賞与引当金 _____</p> <p>(3)製品補償引当金 同左</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 従業員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6)債務保証損失引当金 同左</p> <p>(7)投資損失引当金 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……先物為替予約、通貨オプション ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び予定取引 (3)ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,696,672千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,524,715千円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表) 「短期貸付金」は、前中間期まで流動資産の「その他」 に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産 の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前中間期末の「短期貸付金」の金額は30,000千 円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,485,045千円</p> <p>2 保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。</p> <p>TOMY YUJIN CORPORATION 58,655千円 (500千US\$)</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払金に含めて表示しております。</p> <p>※4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 81,753千円</p> <p>5 _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,677,581千円</p> <p>2 保証債務 (1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。</p> <p>TOMY YUJIN CORPORATION 92,856千円 (800千US\$)</p> <p>TOMY YUJIN KOREA CO., L TD. 51,120千円 (400,000千WON)</p> <p>YUJIN (HONG KONG) LTD. 254,448千円 (17,100千HK\$)</p> <p>(2) 次の関係会社について、リース会社に対する債務について保証を行っております。</p> <p>(株)アクロスウェーブ 129,525千円</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 70,532千円</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント総額 1,000,000千円 借入実行残高 _____ 千円 差引額 1,000,000千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,567,195千円</p> <p>2 保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。</p> <p>TOMY YUJIN CORPORATION 23,610千円 (200千US\$)</p> <p>YUJIN (HONG KONG) LTD. 93,682千円 (6,200千HK\$)</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 67,287千円</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント総額 1,000,000千円 借入実行残高 _____ 千円 差引額 1,000,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息及び配当金 443千円 賃貸料収入 1,523 為替差益 196	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息及び配当金 16,147千円 賃貸料収入 1,790	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息及び配当金 43,504千円 賃貸料収入 3,131
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,563千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 492千円 為替差損 9,777	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,652千円 為替差損 3,095 シンジケートローン手数料 10,000
※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 22,918千円 固定資産売却益 766	※3 —————	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 776千円 貸倒引当金戻入益 20,680
※4 特別損失のうち主要なもの 債務保証損失引当金繰入額 7,569千円 役員弔慰金 19,460	※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 3,082千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 14,253千円 投資有価証券評価損 28,257 債務保証損失引当金繰入額 25,540 投資損失引当金繰入額 38,767 事業撤退損失 50,406 役員弔慰金 19,460
5 減価償却実施額 有形固定資産 165,638千円 無形固定資産 3,225	5 減価償却実施額 有形固定資産 114,666千円 無形固定資産 3,990	5 減価償却実施額 有形固定資産 384,274千円 無形固定資産 7,953

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要なリース取引がないため、記載を省略しております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="534 497 944 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>139,522</td> <td>46,364</td> <td>93,157</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139,522</td> <td>46,364</td> <td>93,157</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 67,046千円 1年超 50,845千円 合計 117,891千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 22,257千円 減価償却費相当額 44,632千円 支払利息相当額 1,316千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	139,522	46,364	93,157	合計	139,522	46,364	93,157	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="967 497 1377 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7,580</td> <td>1,732</td> <td>5,847</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,580</td> <td>1,732</td> <td>5,847</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,423千円 1年超 5,466千円 合計 6,889千円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 839千円 減価償却費相当額 1,732千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	7,580	1,732	5,847	合計	7,580	1,732	5,847
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	139,522	46,364	93,157																							
合計	139,522	46,364	93,157																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	7,580	1,732	5,847																							
合計	7,580	1,732	5,847																							

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 136,572.08円 1株当たり中間純利益 金額 2,250.73円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,187.31円	1株当たり純資産額 134,288.67円 1株当たり中間純利益 金額 6,136.49円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 6,088.23円	1株当たり純資産額 127,544.46円 1株当たり当期純損失 金額 △6,436.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益額については、潜在株式は 存在するものの1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は当期純 損失金額			
中間純利益又は当期純損失(千円)	44,526	121,470	△127,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間純利益又は当期 純損失(千円)	44,526	121,470	△127,361
期中平均株式数(株)	19,783	19,794	19,789
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	574	1	—
(うち新株予約権)	(574)	(1)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権3種類(新 株予約権の数1,013個)	新株予約権2種類(新 株予約権の数782個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>ストックオプションについて</p> <p>当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年6月22日開催の当社第21回定時株主総会にて決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>①株式の種類 普通株式</p> <p>②株式の数 600株(上限)</p> <p>③新株予約権の総数 600個(上限)</p> <p>④新株予約権の発行価格 無償</p> <p>⑤新株予約権の割当を受ける者</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役</p> <p>⑥1株当たりの払込金額</p> <p>新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のJASDAQ証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とします。</p> <p>⑦新株予約権の行使期間</p> <p>平成21年7月1日から平成26年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。</p> <p>⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</p> <p>⑨譲渡による新株予約権の取得制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月22日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社ユージン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユージンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユージン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社ユージン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユージンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユージン及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社ユージン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユージンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユージンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社ユージン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユージンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユージンの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。